

受 理 番 号	陳情第 2 7 号
件 名	日常生活用具に関する ことについて
要 旨	<p>排せつ予測支援機器「D F r e e」を、広島市において、日常生活用具として認定いただくよう陳情する。</p> <p>令和 6 年 3 月の障害保健福祉関係主管課長会議資料「日常生活用具給付等事業の適正な実施について」には、「日常生活用具給付等事業については、その事業費が年々増加傾向にあり、今後も安定した事業運営を行うためには、各市町村において効果的・効率的な事業実施が図られる必要がある。また、当事者団体等からは、一部の市町村においては、長期間にわたり種目や基準額等の見直しが行われていない状況にあるとの声も寄せられているところである。このため、各市町村においては、平成 1 8 年の障害者自立支援法以前に国が定めた基準額や実施方法に捕らわれることなく、定期的に当事者の意見を聴取によるニーズ把握や実勢価格の調査等、地域の実情に即した、適切な種目や基準額となるよう定期的な見直しに努められたい。」と記載がある。</p> <p>これに基づき、排せつ予測支援機器を、広島市において、日常生活用具として追加認定いただきたい。</p> <p>基本情報・排せつに関する情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 1 歳女性 ・ 脳性麻ひ、モワットウィルソン症候群 ・ 身体障害者手帳 1 級（脳性麻ひによる体幹機能障害）、療育手帳㊿ ・ A D L 立位、座位は可能であるが歩行困難で移動は車椅子使用 ・ 発語 発語がないため尿意を訴えることができない ・ おむつ内を確認しても排尿がなく、しばらくたった後に排尿が見られることがあり、排せつケアのタイミングが難しい <p>理由</p> <p>A D L 的に自身で排尿をすることが難しいため排尿のサポートが必要であったが、本人に尿意の自覚が曖昧で尿意を訴えることができず、サポートのタイミングを計るのが難しい状況が続いていた。その結果、トイレ排尿での成功体験が少なく、トイレ介助自体にも</p>

要 旨	<p>介護負担を感じていた。</p> <p>排せつ予測支援機器D F r e eは超音波センサーによりぼうこうを経時的にモニタリングし、ぼうこう内の尿のたまり具合を0～10で数値化する。それにより排尿のタイミングを予測し、排尿の機会を本人又は介助を行う者に通知するものである。</p> <p>D F r e eの「スポット尿測定」（その時の尿のたまり具合が分かる機能）を基に排尿サポートを行うことで、尿がたまった適切なタイミングで排尿サポートを実施することが可能となり、介護負担軽減の自覚やトイレ排尿での成功体験を得ることができた。また、被介助者にはD F r e eがトイレの時間だという自覚の芽生えが認められ、排せつ行為の自立促進を示唆していると考察する。</p> <p>このように、尿意を感じるできない、又は適切に訴えることができない障害者にとってD F r e eは非常に有用であると存じる。</p> <p>D F r e eは令和4年4月に特定福祉用具に認定され、介護保険適用となっている。是非障害児者にも負担が少なく購入できるようになることを求め、上記事項を陳情する。</p>
--------	--